

廃炉発官R4第170号
令和5年1月13日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書の
一部補正について

令和4年10月21日付け廃炉発官R4第128号をもって申請しました福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書を別紙の通り一部補正をいたします。

以上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

補正箇所、補正理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

使用済セシウム吸着塔一時保管施設（第三施設）の変更について、審査の進捗を踏まえ、下記の通り補正を行う。

併せて、原規規発第2212232号にて認可された実施計画の反映を行う。

II 特定原子力施設の設計, 設備

2 特定原子力施設の構造及び設備, 工事の計画

2.5 汚染水処理設備等

本文

- ・変更なし

添付資料－2

- ・変更なし

添付資料－1 4

- ・H I C 移設スペース確保に関する記載の追加
- ・炭酸塩スラリーの線量実績反映に伴う記載変更の取り下げ
- ・炭酸塩スラリーの線量実績反映に伴う記載変更の取り下げに伴う線量評価の見直し
- ・記載の適正化

2.16 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設

2.16.1 多核種除去設備

本文

- ・変更なし

添付資料－4

- ・変更なし

2.16.2 増設多核種除去設備

本文

- ・原規規発第2212232号にて認可された実施計画を反映

添付資料－7

- ・変更なし

Ⅲ 特定原子力施設の保安

第3編 (保安に係る補足説明)

2 放射性廃棄物等の管理に関する補足説明

2.2 線量評価

2.2.2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量

- ・炭酸塩スラリーの線量実績反映に伴う記載変更の取り下げ
- ・炭酸塩スラリーの線量実績反映に伴う記載変更の取り下げに伴う線量評価の見直し

以 上